

1、会社が行う手続きチェックリスト

	用途・目的	届出書類	期日	チェック
雇用保険	失業給付を受給	雇用保険被保険者資格喪失届 雇用保険離職証明書…離職理由等、記載内容を確認の上退職者の署名、確認印 <添付書類> ・雇用保険適用事業所台帳控 ・賃金台帳 ・出勤簿 ・労働者名簿 等	翌日から 10日以内	
健康保険	任意継続加入…………… 国民健康保険加入… 被扶養者になる…… 在職中からの継続… 給付	健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届 <u>退職後の手続</u> イ、任意継続申請書 ロ、国民健康保険被保険者資格取得届 ハ、家族の健康保険被扶養者届 ニ、退職後の給付（被保険者期間1年以上） ・出産育児一時金…退職後6月以内の ・傷病手当金…退職時に受給要件あり	5日以内 20日以内 14日以内 すみやかに	
公的年金	60歳以上で厚生年金に加入していた者 ↓ 老齢年金の裁定請求 ↓ 退職者に請求のアドバイスをする	国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書 <添付書類> ・戸籍謄本 ・世帯全員の住民票 ・年金手帳 ・雇用保険被保険者証 ・印鑑 ・預貯金通帳 ・配偶者がいる場合…非課税証明書又は課税証明書 ・配偶者の年金手帳	請求できる 年齢以降	
	20歳以上60歳未満で厚生年金に加入していた者 ↓ 国民年金の種別変更 ↓ 退職者にアドバイス	種別変更届 本人 →2号被保険者から1号被保険者へ 配偶者（20歳以上60歳未満）→3号被保険者から1号被保険者へ	14日以内	
税金	給与所得 退職所得 住民税	1、源泉徴収票の作成 再就職したときは再就職先に提出 再就職しないときは翌年に確定申告 2、退職所得の受給に関する申告書 3、給与所得者異動届	退職時 退職日の翌月10日	
その他		1、財形貯蓄の解約手続き 2、各種保険料給与控除分 生命保険、損害保険 3、小口精算…出張等旅費精算 4、中退共の減員手続き 等	退職時	